



社会福祉法人助成金実績報告書

令和 6年 3月 31日

(あて先) 函館市長

〒041-0822

住 所 函館市亀田港町56番12号

助成法人

法人名および 社会福祉法人心侑会

代表者氏名 理事長 廣瀬 隆之

令和 6年 3月 19日函福介をもって助成金の交付の決定を受けた社会福祉法人による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業は、令和 6年 3月 31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1	助成金交付決定通知額	1, 710, 000円	✓
2	助成金実績報告額	1, 708, 000円	✓
3	助成金過不足額	△ 2, 000円	✓

社会福祉法人による利用者負担減免措置に係る助成金実績報告総括表

法人名： 社会福祉法人心侑会

担当者名： XXXXXXXXXX 電話： 0138-62-6300

助成申請先市町村名： 函館市

実績報告内訳

(単位：円)

事業所名	実績報告額 A	交付済額 B	増減額 A - B	備考
特別養護老人ホーム あい亀田港	1,708,000	1,710,000	△ 2,000	
合 計	1,708,000	1,710,000	△ 2,000	

注1 A欄には総括表〈別紙2〉で算出した市町村別助成所要額（千円未満切捨て）を記入する。

注2 B欄は、すでに市町村から助成の交付を受けている場合にその金額を記入する。助成の交付を受けていない場合は「0」と記入する。

網掛けの部分は必ず入力してください。

※表は他保険者の負担軽減利用者がいる場合はその分も入力してください。

社会福祉法人による軽減に係る公費助成額算定表（総括表）

【令和5年4月～令和6年3月】

市町村名: 函館市 法人名: 社会福祉法人 心作会

事業所名： 特別養護老人ホームあい亀田港

電話番号=362-6300 担当者名=

保險者名		軽減額	B	校分割合	市町村別 公費助成所金額		備考
					K	H=G×K	
函館市	利用者 負担額	04,403		0.973			
	食費・居住費	3,848,929				1,708,426	
	北斗市	01,537		0.026		45,651	
合 計		4,134,874		0.999		1,755,834	

② 本来の利用者負担収入額表		サービス種別(事業区分)		本来の利用者負担収入額A	
介護福祉施設 サービス(特設)	サービス種別	利用者負担額(利用者負担率を 利用負担率55%以下で分算)		17,592,833	
		食費・居住費計		44,879,721	
		食費(利用者負担率を利用負担率 55%以下で分算)		17,836,955	
		居住費(利用者負担率を利用負担率 55%以下で分算)(注1)		27,043,766	
		合 計		62,462,554	
短期入所生活介護	サービス種別	利用者負担額			
		食費・滞在費計			
		食費			
		滞在費			
		合 計			
通所介護	サービス種別	利用者負担額			
		食費			
		合 計			
		利用者負担額			
		食費			
認知症対応型 通所介護	サービス種別	利用者負担額			
		食費			
		合 計			
		利用者負担額			
		利用者負担額			
訪問介護	サービス種別	利用者負担額			
		利用者負担額			
		食費・宿泊費計			
		食費			
		宿泊費			
小規模多機能型 居宅介護	サービス種別	利用者負担額			
		食費・宿泊費計			
		食費			
		宿泊費			
		合 計			
看護小規模多機能型 居宅介護	サービス種別	利用者負担額			
		食費・宿泊費計			
		食費			
		宿泊費			
		合 計			

[illegible]

③ 公費助成証を有する学生が、私立大学・短期大学・専門学校・介護施設・高等学校・大学入学者生活介護および介護福祉施設（サーパービズの場合）

区 分	本来の利用者負担収入額		軽減総額	A×10%	D	A×10%	E	1/2助成対象額 (B-C-E)	助成所要額 (F×1/2+G)	按分後助成所要額 (G×K)	助成額 (千円未満切り捨て)	助成額合計
	A	B	うち生息分									
介護福祉施設 もしくは地域密着型 介護老人福祉施設 介護老人福祉施設	17,582,833	174,408		175,828	1,758,283							1,708,000
	44,879,721	3,980,468	2,601,040	448,797	4,487,972			3,511,689	1,755,834	1,708,426	1,708,000	

④ 公舉辦成認可施設と素人増設施設（生活介護および介護福祉施設サービス以外のサービスの場合）

[illegible]

(注) 1. 本表は、全世帯に占める生活困難者に対する利用負担軽減に資する軽減分について補助金を受けようとする場合に、介護保険事業所区分ごとに作成する。

- ① 政では社会福祉法人に該当し、国庫市県民営の事業に属する。
- ② 政では社会福祉法人に該当し、国庫市県民営の事業に属する。
- ③ 政では社会福祉法人に該当し、国庫市県民営の事業に属する。
- ④ 政では社会福祉法人に該当し、国庫市県民営の事業に属する。
- ⑤ 政では社会福祉法人に該当し、国庫市県民営の事業に属する。